

令和 4年 9月 6日

お客さま 各位

清水農業協同組合

## 各種手数料改定のお知らせ

いつも当組合をご利用いただきありがとうございます。

令和4年11月4日（金）より、電子交換開始に伴い下記のとおり手数料を変更させていただくことになりました。

今後も一層サービス向上を心がけてまいりますので、お客さまには何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 記

1. 手数料の設定 令和4年11月4日（金）

2. 改定する手数料

手形・小切手等の取立手数料、その他手数料の改定

取立手数料*	1通	電子交換	個別取立
		550円	1,650円

\*当組合の小切手の取扱いについては無料です。

その他手数料	送金・振込組戻料	1件	880円
	不渡手形返却料		
	取立手形組戻料	1通	1,650円
	取立手形店頭呈示料*		

\*別に、実費料金をお支払いいただきます。

以上